

5 会美監第 5 4 号
令和 5 年 8 月 1 4 日

会津美里町長 杉 山 純 一 様

会津美里町監査委員 小 島 隆 一

同 山 内 豪

令和 4 年度会津美里町歳入歳出決算及び基金運用状況の
審査意見書について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、令和 5 年 6 月 1 日付け 5 会美政財第 5 1 3 3 号で審査に付された令和 4 年度会津美里町一般会計・各特別会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和4年度

会津美里町歳入歳出決算及び
基金の運用状況審査意見書

会津美里町監査委員

令和4年度会津美里町歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

(1) 歳入歳出決算審査対象会計

- 令和4年度 会津美里町一般会計歳入歳出決算
- 令和4年度 会津美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 会津美里町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 会津美里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 会津美里町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 会津美里町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 会津美里町水道事業会計決算
- 令和4年度 会津美里町下水道事業会計決算
- 令和4年度 会津美里町永井野財産区特別会計歳入歳出決算

(2) 歳入歳出決算事項別明細書

(3) 実質収支に関する調書

(4) 財産に関する調書

第2 審査の期間

令和5年7月28日から8月7日まで

第3 審査の手続

審査に付された令和4年度会津美里町一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算については、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで執行されたものである。

審査にあたっては、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、

- ・決算その他関係諸表等の計数は、正確であるか
- ・予算は、議決の趣旨に沿って効率的に執行されているか

- ・会計経理事務は、関係法規に従って適正に処理されているか
- ・財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか
- ・基金は設置目的に従って、確実かつ効率的に運用されているか

を主眼として、関係帳簿及び証書類を照合し、関係職員から必要な資料の提出と説明を聴取するとともに、決算書その他関係書類が法令に適合し、正確かつ適法に執行されているかについて、例月出納検査等の結果も参考にしながら審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係帳簿、その他証書類等と照合精査した結果、誤りがないものと認められた。

第5 審査意見

◇総括

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	14,195,479,700	13,910,003,000	285,476,700	2.1
	歳入額	13,897,635,406	13,609,710,854	287,924,552	2.1
	歳出額	13,297,580,524	13,137,571,098	160,009,426	1.2
	差引	600,054,882	472,139,756	127,915,126	27.1
特 別 会 計	予算額	6,093,075,000	5,946,672,000	146,403,000	2.5
	歳入額	6,035,787,287	5,959,064,830	76,722,457	1.3
	歳出額	5,534,588,862	5,537,020,184	△2,431,322	0.0
	差引	501,198,425	422,044,646	79,153,779	18.8
合 計	予算額	20,288,554,700	19,856,675,000	431,879,700	2.2
	歳入額	19,933,422,693	19,568,775,684	364,647,009	1.9
	歳出額	18,832,169,386	18,674,591,282	157,578,104	0.8
	差引	1,101,253,307	894,184,402	207,068,905	23.2

決算総額を前年度と比較すると、一般会計では歳入で287,924,552円の増(2.1%)、歳出で160,009,426円の増(1.2%)、差引額では127,915,126円の増(27.1%)となっている。特別会計では歳入で76,722,457円の増(1.3%)、歳出で2,431,322円の減(0.0%)、差引額では79,153,779円の増(18.8%)となっている。一般会計及び特別会計合計の差引額は1,101,253,307円で、前年度と比較すると、207,068,905

円の増（23.2％）となっている。

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。
(単位：円、％)

特別会計区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
国民健康保険	2,266,890,701	2,277,476,588	△10,585,887	△0.5
介護保険	2,928,965,790	2,932,388,832	△3,423,042	△0.1
後期高齢者医療	264,605,377	251,545,879	13,059,498	5.2
工業団地造成事業	59,584,983	68,077,604	△8,492,621	△12.5
住宅用地造成事業	14,379,396	7,379,500	6,999,896	94.9
永井野財産区	162,615	151,781	10,834	7.1
合計	5,534,588,862	5,537,020,184	△2,431,322	0.0

歳出決算額において対前年比で大きな増減のあったものは、住宅用地造成事業では、土地売却収入があったことにより94.9％の増、工業団地造成事業では、工業団地用地売却収入があったが、団地内道路改良工事等がなくなったことにより12.5％の減となった。

◇会計別指摘事項

1 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。(単位：千円、％)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額 A	13,897,635	13,609,710	287,925	2.1
歳出総額 B	13,297,581	13,137,571	160,010	1.2
歳入歳出差引額(A-B) C	600,054	472,139	127,915	27.1
翌年度へ繰越すべき財源D	46,608	57,733	△11,125	△19.3
実質収支(C-D) E	553,446	414,406	139,040	—
前年度実質収支 F	414,406	405,518	8,888	—
単年度収支(E-F) G	139,040	8,888	130,152	—
財政調整基金積立金	282,618	894,061	△611,443	△68.4
地方債繰上償還額	1,053,328	0	1,053,328	—
積立金取崩し額	355,679	176,800	178,879	101.2
実質単年度収支	1,119,307	726,149	393,158	—
経常収支比率	89.4	86.7	2.7	—

実質収支は553,446千円となり、前年度と比較すると139,040千円の増となっている。

令和4年度実質収支から令和3年度実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度より130,152千円増加し、139,040千円の黒字となっている。

実質単年度収支は、単年度収支 139,040 千円に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立金 282,618 千円及び国営会津宮川（二期）土地改良事業繰上償還金 1,053,328 千円を加え、積立金取崩し額 355,679 千円を差し引いた 1,119,307 千円となっている。

翌年度へ繰越すべき財源 46,608 千円は、こども園管理運営事業、林道整備維持管理事業、道路新設改良等事業等の繰越明許費等である。

(2) 歳入

令和 4 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円、％）

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
予算額 A	14,195,479,700	13,910,003,000	285,476,700	2.1
調定額 B	13,946,982,931	13,675,287,704	271,695,227	2.0
収入済額 C	13,897,635,406	13,609,710,854	287,924,552	2.1
不納欠損額	3,842,357	6,260,350	△2,417,993	△38.6
収入未済額	45,505,168	59,316,500	△13,811,332	△23.3
執行率 C/A	97.9	97.8		—
収入率 C/B	99.6	99.5		—

歳入決算状況では、不納欠損額が 3,842,357 円（前年度比 38.6%減）で、これは法令の定めるところによって処分されたものであり、その大部分が町民税と固定資産税で占められている。収入未済額は 45,505,168 円（前年度比 23.3%減）となっており、収入率は 99.6%であった。

収入済額の主なものの構成比は、町税 12.2%（前年度 12.2%）、地方交付税 38.0%（前年度 39.7%）、国県支出金 19.4%（前年度 20.4%）、繰入金 11.6%（前年度 4.3%）、繰越金 3.4%（前年度 3.2%）、地方債 7.2%（前年度 11.5%）となっている。

自主財源と依存財源の構成比率をみると、自主財源は 30.8%で前年度 23.4%を 7.4 ポイント上回り、依存財源は 69.2%で前年度 76.6%を 7.4 ポイント下回っている。

(3) 歳出

令和 4 年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円、％）

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
予算額 A	14,195,479,700	13,910,003,000	285,476,700	2.1
支出済額 B	13,297,580,524	13,137,571,098	160,009,426	1.2
翌年度繰越額	416,681,562	348,308,700	68,372,862	19.6
不用額	481,217,614	424,123,202	57,094,412	13.5
執行率 B/A	93.7	94.4	△0.7	—

歳出の執行率は 93.7%と前年度執行率 94.4%を 0.7 ポイント下回っている。

性質別歳出の状況を前年度と比較すると、増となった主なものは、公債費 1,024,024 千円の増、物件費 140,017 千円の増である。減となった主なものは、積立金 479,175 千円の減、扶助費 305,458 千円の減である。

(4) 一般会計まとめ

一般会計の収支をみると、歳入歳出差引額、実質収支は前年度を上回り、単年度収支も前年度から130,152千円増加し、139,040千円の黒字となっている。

財政の硬直を押し量る指標である経常収支比率は、前年度より2.7ポイント上がり89.4%となった。これは原油価格高騰に伴う光熱費や人件費等が増加したことなどが主な要因として上げられるが、この傾向は今後も続くことが予想されるため、財政の硬直化を招かないよう財政運営に引き続き努めていただきたい。

実質公債費比率は単年度が4.62%と前年度を0.66ポイント下回り、3カ年平均では4.9%と好転している。引き続き長期財政計画に基づいた健全な財政運営に努められたい。

将来負担比率は、前年度に引き続き、将来負担額が充当可能額を下回ったため算定されなかった。地方債の現在高、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額は前年比減となった。

不用額が増加傾向となっている。予算編成段階での事業精査をしっかりと行い、定期的な執行状況の点検と検証により適宜補正措置も検討されたい。

町税、負担金、使用料、諸収入の収入未済額は前年度より13,811千円減少し、不納欠損額は、前年度と比較し2,418千円減少した。収入未済額及び不納欠損額の縮減は、納税者である町民の負担の公平性、更には歳入の確保の観点から厳正に対処すべき課題である。町県民税をはじめとした収納対策の取り組みを見ると、徴収（滞納整理）基本方針に基づき、実務者会議、本部会議での全庁一丸となった徴収率向上に向けた基本姿勢の確認、滞納整理の手順の確認等、年度の重点目標を掲げながら取り組んでいるところであり、各税目において概ね目標の達成が図られている。引き続き収納対策本部のさらなる機能強化を図り、収入確保に向けた取り組みの推進に努められたい。

2 国民健康保険特別会計

歳入総額	2,377,538,928円
歳出総額	2,266,890,701円
差引額	110,648,227円

調定額に対する保険税（後期高齢者支援金、介護納付金含む）の収入率は88.7%（前年度86.9%）となった。現年度分、滞納繰越分に区分すると、現年度分96.9%（前年度96.5%）、滞納繰越分36.5%（前年度31.1%）となっており、ここ数年収納率の着実な向上が見られる。

不納欠損額は5,658,836円（前年度3,554,031円）で、前年度に比べ2,104,805円の増、保険税に係る収入未済額は、41,438,047円（前年度57,482,201円）で、前年度に比べ16,044,154円の減となっている。不納欠損処分については、関係法令に基づき適正に処理されているものと認められた。

保険給付費は、1,603,352,420円（前年度1,571,968,058円）で、前年度に比べ

31,384,362 円の増となっている。今後も健康寿命延伸推進事業等の積極的な取り組みとともに、各種検診受診率の向上等により保険給付費の抑制に努められたい。

3 介護保険特別会計

歳入総額	3,316,774,894 円
歳出総額	2,928,965,790 円
差引額	387,809,104 円

調定額に対する保険料の収入率は 99.3% (前年度 99.0%) で、滞納繰越分は 43.3% (前年度 33.9%) となっている。

不納欠損額は 530,680 円 (前年度 1,834,922 円) で、前年度に比べ 1,301,242 円の減、収入未済額については、3,333,362 円 (前年度 4,292,808 円) で、前年度に比べ 959,446 円の減となっているが、引き続き不納欠損額及び収入未済額の解消に努められたい。

高齢者人口の増加とそれに伴う要介護・要支援認定者も増えたことなどから、これまで保険給付費は増加の傾向にあった。現年度は前年度比 30,254,285 円の減少となったが、引き続き介護保険事業計画に基づいた介護予防事業の強化及び保健事業との連携を図るなど、保険給付費抑制に向けた取り組みに努められたい。

4 後期高齢者医療特別会計

歳入総額	265,148,278 円
歳出総額	264,605,377 円
差引額	542,901 円

調定額に対する保険料の収入率は、100% (前年度 99.6%) で、滞納繰越分は 45.9% (前年度 45.6%) となっている。

不納欠損額は、197,900 円 (前年度 222,500 円) で、前年度に比べ 24,600 円の減、収入未済額は、△119,077 円 (前年度 148,609 円) で、前年度に比べ 267,686 円の減となっているが、引き続き不納欠損額及び収入未済額の解消に努められたい。

5 工業団地造成事業特別会計

歳入総額	61,474,139 円
歳出総額	59,584,983 円
差引額	1,889,156 円

予算の執行は適正で、計数的にも正確と認める。なお、現在交渉中の企業と販売に向けた協議を継続していただきたい。

6 住宅用地造成事業特別会計

歳入総額	14,662,782 円
歳出総額	14,379,396 円
差引額	283,386 円

予算の執行は適正で、計数的にも正確と認める。1 件の販売実績があったが、引き続き環境美化に努めながら不動産関係者等との連携を強化し、販売の促進に努められたい。

7 水道事業会計

収益的	収入	470,507,777 円
	支出	410,741,014 円
資本的	収入	104,254,683 円
	支出	231,028,350 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 126,773,667 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,072,027 円、過年度分損益勘定留保資金 115,701,640 円で補填した。

不納欠損額は、85,013 円（前年度 220,780 円）で、前年度に比べ 135,767 円の減となっている。当年度純利益は 53,320,128 円となり、当年度未処分利益剰余金は 313,292,776 円となった。

給水戸数は前年度比 8 戸減少し 6,289 戸、給水人口は前年度比 340 人減少して 16,549 人であったが、年間総配水量は、前年度比 61,496 m³増加し 2,075,314 m³となった。有収水量は前年度と比較し 35,000 m³減少し、結果、有収率が 72.07%（前年度 76.02%）にまで減少となってしまった。施設の維持管理と併せ老朽管更新事業は継続して取り組むべき重点課題であり、「経営戦略」計画の着実な推進により安定して安心・安全な水を供給するため、引き続き安定経営に努められたい。

8 下水道事業会計

収益的	収入	596,487,676 円
	支出	581,248,366 円
資本的	収入	307,306,800 円
	支出	482,622,464 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 175,315,664 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 10,860,721 円、繰越工事資金 27,000,000 円、過年度分損益勘定留保資金 84,120,107 円、当年度分損益勘定留保資金 53,334,836 円で補填した。

不納欠損額は、下水道負担金が 0 円（前年度 40,000 円）で、公共下水道使用料は、18,874 円（前年度 5,940 円）で、前年度に比べ 12,934 円の増となっている。当年度純利益は 6,519,065 円（前年度 11,534,638 円）となったが、今後収益の柱である料金収入の減少や施設・設備への投資など経営環境は厳しくなることが予想さ

れ、経営の更なる効率化と安定経営に努められたい。

9 永井野財産区特別会計

歳入総額	188,266 円
歳出総額	162,615 円
差引額	25,651 円

予算の運用は概ね適正であり、計数的にも正確と認める。

10 実質収支に関する調書

各会計とも計数的に正確であると認める。

11 財産に関する調書

貸付基金を除く基金は、総額 360,472 千円が取り崩しされ、年度末残高は 8,637,731 千円となった。引き続き、設置目的に従って、適正かつ効率的な運用管理を行われたい。

12 現地審査

新鶴生涯学習センター西棟改修工事完成状況、会津美里町郷土資料館（仮称）展示用備品購入完了状況、二本柳運動場夜間照明改修工事完成状況について、それぞれ適正に工事、備品購入が実施されたことを確認した。今後、体育施設等の改修工事を行うにあたっては、多額の公費を投入することから公平性・中立性を確保しながら優先順位を確立し、計画的に事業を実施されたい。